

# 慢性疾患の患者様に対する電話診療での 処方箋発行について

当院では、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いに基づき、慢性疾患を有する定期受診の患者様への電話再診を行ってまいりました。

厚生労働省より、この特例措置は令和5年7月31日をもって終了すると通知があり、それに伴い当院での電話再診による処方箋発行は令和5年7月31日をもって終了とさせていただきます。

ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

船橋総合病院